

第14回黒潮町議会12月定例会会議録

平成20年12月8日 開会

平成20年12月18日 閉会

黒潮町議会

黒潮町議会 12月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
12月 8日	月	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
12月 9日	火	休 会	休会
12月 10日	水	本会議	質疑・委員会付託・委員会
12月 11日	木	休 会	委員会
12月 12日	金	休 会	委員会
12月 13日	土	休 会	休会
12月 14日	日	休 会	休会
12月 15日	月	本会議	一般質問
12月 16日	火	本会議	一般質問
12月 17日	水	本会議	一般質問
12月 18日	木	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第111号

平成20年12月第14回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年11月28日

黒潮町長 下村 正直

記

1 期 日 平成20年12月8日
2 場 所 黒潮町大方庁舎 3階 議会議事堂

平成 20 年 12 月 8 日 (月曜日)

(会議第 1 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
		14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
		17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

13 番 前 田 寿 郎 16 番 竹 下 茂 佐 雄

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 まちづくり課長	松 田 博 和
佐 賀 まちづくり課長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利 書 記 宮 地 愛

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

8 番 浜 田 純 一

9 番 畦 地 一 弘

議 事 日 程 第 1 号

平成 20 年 12 月 8 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案 36 号から議案第 63 号

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

- 議案第 36 号 平成 19 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 37 号 平成 19 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 38 号 平成 19 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 39 号 平成 19 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 40 号 平成 19 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 41 号 平成 19 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 42 号 平成 19 年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 43 号 平成 19 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 44 号 平成 19 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 45 号 平成 19 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 46 号 平成 19 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 47 号 平成 19 年度黒潮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 48 号 黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 49 号 黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 50 号 黒潮町税条例の一部を改正する条例について
議案第 51 号 黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 52 号 黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第 53 号 黒潮町立墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 54 号 黒潮町企業立地促進条例の制定について
議案第 55 号 平成 20 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 56 号 平成 20 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 57 号 平成 20 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 58 号 平成 20 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 59 号 平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 60 号 平成 20 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算について
議案第 61 号 平成 20 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 62 号 黒潮町道路線の認定について
議案第 63 号 豊多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

議事の経過

平成 20 年 12 月 8 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

ただ今から、平成 20 年 12 月第 14 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

報告第 42 号、第 43 号が町長から、報告第 44 号、45 号が監査委員から提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日までに受理致しました陳情書は、議席に配付しました文書表のとおりです。陳情第 21 号を教育厚生常任委員会に、陳情第 22 号を産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

町長の行政報告および議長の諸報告につきましては、皆さまのお手元に配布しておきましたので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、会議録および議会広報のホームページ掲載についてですが、12 月 2 日の全員協議会におきまして審議いただき、ホームページに掲載することの賛同をいただきました。6 月定例議会をホームページに掲載致しましたので報告しておきます。

なお、これから会議録をホームページに公開していくわけでありますので、発言者はこれまで以上にご注意と責任を持って発言をしていただくようお願ひ致します。

次に、今議会に提案される議案第 55 号、一般会計補正第 4 号の一部差し替えについてであります。給与明細書に誤りがあり、町長から訂正の申し出がありました。

差し替えを議席に配付しておりますので、差し替えをお願い致します。

次に、欠席者の報告を致します。

前田寿郎君から欠席の届け出、また竹下英佐雄君からも欠席の届け出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

今朝は大変冷え込んで、本格的な冬になってまいりましたが、今日から定例の 12 月議会ということで、よろしくお願ひ致します。また、皆さんには大変お忙しいところ、このようにお集まりいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

さて、2 つほど行政報告をさせていただきます。

まず保育所統合についてでございますが、仮称中央保育所の建築に当たりましては、9 月に着手し、現在骨格が出来上がり、屋根や外壁などの施工をしておるところです。3 月に完成に向けて、順調に推移を致しております。

保護者に対しましては、4月開所に向けて統合する4保育所で説明会を持ち、保育所の開設時間や送迎のバスのルートについて説明を行い、説明会で要望のあったことについて検討をしているところでございます。

また、かねてから進めておりました仮称佐賀保育所については、このたび地権者の方々のご協力により、用地買収および建物取り壊しが完了致しましたので、12月13日に佐賀統合保育所造成工事と、佐賀保育所統合新築工事設計委託業務の入札を実施する運びとなりました。平成22年4月1日の開所に向けて、最善の努力をしていく所存でございます。

次に、国道56号大方改良事業についてですが、新聞等でもご案内のように、12月5日にこの事業につきましての報告説明会を開催致しました。その際、国土交通省から具体的なスケジュールが示されました。それによりますと、この11日に早咲地区の説明会を開催し、本年度中に東の起点から柳の川までの工区の測量調査を完了したいとのことです。なお、並行して浜の宮地区の設計協議も進めていくとのことで、議員の皆さんのご支援のおかげをもちまして、このたびこのような運びになりましたことをご報告致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

次に、会計管理者から報告を求められております。

これを許します。

会計管理者。

会計管理者（野並 純君）

おはようございます。

冒頭から誠に申し訳ありませんけれども、今回提出しております歳入歳出決算書の中に訂正を致したい所がございますので、すいませんがよろしくお願ひを致します。

訂正したい個所は3カ所ございまして、まず最初は455ページをすいませんがお開き願います。455ページ、最後の方に青色の仕切書がありますが、簡易水道事業の特別会計の所でございます。

この455ページの手前にですね、青色の仕切りがございます。ここを見ていただきたいと思いますが、特別会計の事業名に黒潮町簡易水道事業事業と、事業が2つ並んで印刷をしておりまして、この事業を1つ削除をしていただきたいというものでございます。

それから次にですね、ただ今の455ページでございます。この表紙の下にですね、決算状況を表した表と、それからその下に翌年度繰越9,956円はというものを掲げております。そこに事業名、平成20年度黒潮町水道会計に繰り入れるということになってございますけれども、ここもちょっと事業名がですね、字が漏れておりまして、水道会計のこの水道の後にですね、事業特別、この4文字を挿入をいただきたいというものでございます。平成20年度黒潮町水道事業特別会計に繰り入れるというものでございます。

それから最後ですが、488ページ、この決算書の最後から裏表紙を含めて3枚めくった所でございます。488ページ。ここに債権の表を掲げてございます。この表の下の段、合計から1、2、3、4段目に、同和小口資金貸付金の欄がございます。で、この欄の右の端に備考欄があるわけですが、ここに償還残3件となっておりますが、この3件がミスプリントになってございまして、正しくは5件となりますので、お手数でございますが3を5に訂正のほど、よろしくお願ひを致します。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

ただ今、会計管理者から訂正の報告がありました。

報告のとおり訂正をお願い致します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番浜田純一君、9番畦地一弘君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から11日間に決定致しました。

日程第3、議案第36号、平成19年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号、幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第36号、平成19年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第47号、平成19年度黒潮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上12議案については、それぞれ監査委員の意見を付して提案するものです。

議案第48号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第54号、黒潮町企業立地促進条例の制定について、以上7議案については、それぞれ条例にかんする提案となっています。そのうち議案第52号、黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、出産一時金を従来の35万円から38万円に引き上げる条例改正となっています。

議案第53号、黒潮町立墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、第6条第1項中、ただし、使用許可後10年を経過した墓地の業務委託手数料は徴収しないことができる、を加えるものです。

議案第54号、黒潮町企業立地促進条例の制定については、町内に工場等を新設または増設する者に対し、奨励措置を行うことの条例の制定であります。

次に議案第55号、平成20年度黒潮町一般会計補正予算についてでございますが、おわびと訂正をさせていただきます。ページ37からページ43をお開きください。給与費明細書等については議案第56号、平成20年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算書の給与費明細書と重複した個所がありましたので、差し替えさせていただきます。おわびし、訂正をさせていただきます。

改めて議案第55号、平成20年度黒潮町一般会計補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億6,334万円を追加して、歳入歳出それぞれ83億4,188万6,000円とするものです。

各款の主なものは2款、総務費では勧奨退職特別分を含む退職手当負担金139万6,000円、公共交通バス補助金434万5,000円、情報基盤整備調査設計等実施設計委託料に4,000万円、3款、民生費では障害者自立支援医療費1,000万円、4款、衛生費では上川口緊急遮断弁工事に一般会計出資債分繰出金1,330万円、幡多広

域事務組合等負担金 459 万円、し尿処理増設工事に係る設計図書委託費 300 万円、8 款、土木費では坂折公園住宅外壁工事に 500 万円、9 款、消防費では全国瞬時警報システム整備委託に 860 万円。以上が、主な補正内容となっております。なお、補正予算中全科目の人事費については、人事異動および共済負担金の率の改正による補正となっています。

次に歳入ですが、10 款、地方交付税 423 万 5,000 円、17 款、寄付金 720 万円、19 款、繰越金 3,616 万 7,000 円、21 款、町債 7,960 万円となっています。

特別会計補正予算につきましては、議案第 56 号、平成 20 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてから、議案第 61 号、平成 20 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について、以上 6 議案について提案するものです。

議案第 62 号、黒潮町道路線の認定については、県道大用大方線、通称巻川線でございますが、の改良進ちょくに伴い、本年度に国道取り合わせ部分が供用開始になりました。このことにより旧県道部分を町道に移管されるため、町道路線の認定を求めるものです。

議案第 63 号、幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更については、組合規約の一部を変更するものとなっています。

以上、12 月定例議会に提案されます議案は 28 議案となっています。また、本議会会期中に工事請負契約議案を提案する予定でございます。なお、詳細につきましては本府副町長、会計管理者ならびに担当主管課長に説明を致させます。

どうぞよろしくお願ひを致します。

議長（小永正裕君）

会計管理者。

会計管理者（野並 純君）

あらためて、おはようございます。

それでは私の方から、議案第 36 号、平成 19 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 47 号、平成 19 年度黒潮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての各会計決算につきましてご説明を致します。

会計の数が 12 会計と多くありますので、説明につきましては各会計とも歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げ、主な決算内容についてのみご説明をさせていただきますので、ご了承をお願いを致します。また、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書でのご確認をお願いを致します。なお前年度との比較については、監査委員意見書に記載されておりますので、そちらの方でご確認をお願いを致します。

それでは議案第 36 号、平成 19 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の状況につきましてご説明を致します。

決算書 1 ページをお開きください。決算状況でございますが、歳入総額 71 億 6,895 万 5,972 円、歳出総額 69 億 8,489 万 9,942 円、差引残額 1 億 8,405 万 6,030 円、うち基金への繰り入れを 1 億円とし、翌年度への繰越額は 8,405 万 6,030 円となっております。

次に歳入の合計でございますが、6 ページ、7 ページをお開きください。歳入合計で調定額でございます。72 億 8,645 万 8,979 円、収入済額 71 億 6,895 万 5,972 円、不納欠損額 201 万 5,489 円、収入未済額 1 億 1,548 万 7,518 円となっております。

続きまして、主な歳入の状況を説明致します。

2 ページへお返りください。1 款、町税でございますが、収入済額 8 億 5,934 万 578 円となっておりまして、

この4項のたばこ税を除きました町税の調定額は、前年度より6,573万5,312円、収入済額は7,694万1,093円増加をしております。

増加の主な要因は、地方分権推進のための所得税から住民税への税源移譲によるものであります。

また、徴収率の状況につきましては、現年度分におきましては昨年度の徴収率を維持しつつ、滞納繰越分にありますては対前年で19.62パーセントの上昇となっております。全体で2.08パーセントと微増ではありますが、上昇をしております。

また、不納欠損額につきましては198万4,989円で、件数で14件となっております。

また、収入未済額は6,990万867円となっておりまして、内訳は町民税2,497万1,834円、固定資産税4,083万7,393円、軽自動車税409万1,640円となっており、18年度決算と比較しますと、全体で1,272万5,982円の減少となっております。

次に、2款の地方譲与税でございますが、収入済額9,023万1,000円となっておりまして、前年度より8,528万3,222円の減少となっております。これは税源委譲に伴い、所得譲与税分がなくなったことによる減少であります。

次に、10款の地方交付税でございます。収入済額37億9,836万1,000円で、対前年9,265万4,000円、率にして2.5パーセントの増加となりました。これは主に、普通交付税の算定に新型交付税が導入されたことによる増加となっております。

4ページをお開きください。12款の分担金及び負担金でございますが、これの2項、負担金の収入未済額でございます。354万4,150円となっております。これの主なものは、保育料でございます。対前年で85万8,010円の増加となっております。

次に、13款の使用料及び手数料につきましてでございますが、これの収入未済額でございます。4,133万4,381円となっておりまして、対前年278万8,980円の増加となっております。主なものは、住宅使用料2,802万5,091円、菌草共用施設使用料の滞納繰越分が456万2,000円、水産共同作業所420万円などとなっております。

次に18款、繰入金でございます。収入済額4,327万5,000円のうち、2項の他会計繰入金の収入済額3,280万1,000円は、住宅新築資金等貸付事業特別会計からの繰り入れ2,492万6,000円、国民健康保険事業特別会計からの繰り入れ787万5,000円でありますて、財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは行っておりません。

次、6ページをお開きください。21款、町債につきましては、収入済額7億1,000万円となっておりまして、主なものは臨時財政対策債2億5,280万円や、町道馬荷線整備などの道路整備事業債の2億5,970万円となっております。

歳入に占める費目の割合についてでございますが、町税が11.99パーセント、地方交付税が52.98パーセント、国、県の支出金が14.76パーセントなどとなっております。

その他詳細につきましては、13ページ以降の歳入事項別明細書をご確認ください。

次に歳出でございます。

10ページをお開きください。歳出合計で支出済額69億8,489万9,942円、翌年度繰越額1億5,850万1,000円、不用額3億5,791万5,058円となっております。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。1枚手前の8ページへお返りください。18年度決算との比較で、特に増減の大きかったものについてご説明を致します。

まず、2款の総務費の支出済額12億3,782万7,035円でございます。18年度では合併特例債基金積立金が

10億6,900万円余りありましたが、19年度においてはこの分の減少が主なものとなっております。

次に、8款の土木費でございます。土木費の支出済額6億5,009万5,410円でございます。

10ページへお移りください。2項の道路橋梁費の支出済額2億9,733万5,323円のうち、町道馬荷線改良工事で1億6,991万8,350円などが大きなものであります。

次に12款、公債費でございます。公債費の支出済額12億1,270万6,372円でございます。18年度では、起債の繰上償還を行いました。19年度には繰上償還は行っておりませんので、この分も大きな減少となっております。

それから、不用額の状況でございますけれども、11ページの不用額合計欄にありますように3億5,791万5,058円の不用額となっております。不用額につきましては、各款各項の予算執行の過程で効率的な事業執行によって発生したものや、事業未執行の結果によるものなどで、まあ不用額というものは発生するわけでございますが、不用額の主なものについてご説明を致します。

8ページへお返りください。まず2款、総務費の不用額1億2,374万9,965円でございますが、主なものと致しまして1項、総務管理費で基金積立金が剩余金との調整で減少したこと、また、後期高齢者医療制度システム導入費の減などによるものでございます。

次に3款、民生費でございます。9,138万8,276円でございますが、主なものと致しまして1項、社会福祉費での障害者自立支援費としての扶助費の減、また2項、老人福祉費での老人保健会計、介護保健会計などの特別会計への繰出金が減少したことなどであります。

次に4款、衛生費の3,332万9,693円でございますが、主なものとしまして1項、保健衛生費で簡易水道事業特別会計への繰入金の減少、そのほか母子保健の扶助費や予防接種費が当初の見込みより減少したことなどでございます。

次に6款、農林水産業費の1,988万9,767円でございますが、主なものと致しまして1項、農業費でハウス整備事業や地域農業整備事業の要望の数が当初見込みを下回ったこと、また3項、水産業費で漁業研修生の受け入れに係る委託経費などで計画を下回ったことによるものでございます。

次に8款、土木費の1,847万3,590円でございますが、主なものと致しまして10ページへお移りください。2項の道路橋梁費の補助事業および起債事業で、単独事業分も含めて予算計上しておりましたものを、補助および起債対象限度額で精算したためのもの、また6項、住宅費で横浜団地B棟ストック総合改善事業で、住宅の外壁や建物内部の劣化、これへの対応を想定を致しておりますけれども、工事施工の際にその必要がなかったことなどによるものでございます。

次に9款、消防費でございます。3,440万5,266円でございますが、主なものと致しまして消防施設費で入野本村地区での防火水槽設置予定場所の変更に伴い、水道補償費が不用になるとともに工種を変更したことによるもの、また、台風や集中豪雨などが少なかったことにより、消防団員の災害時の出動が少なかったこと、そのほか消防施設、防災用備品などの入札減等々であります。

次に10款、教育費の2,253万1,220円でございますが、主なものと致しましては2項、小学校費で耐震診断委託業務の入札減、また2項、3項での小中学校の学校施設維持管理費の経費節減や、要保護児童への援助費などの扶助費で該当者数が当初見込みを下回ったことによるものなどであります。

以上、主な不用額についてご説明をさせていただきました。

その他詳細な内容につきましては、歳出事項別明細書および業務報告書によりご確認をいただきたいと思います。

次に、228 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 71 億 6,895 万 5,972 円、歳出総額 69 億 8,489 万 9,942 円、歳入歳出差引額 1 億 8,405 万 6,030 円、歳入歳出差引額のうち翌年度へ繰り越すべき財源は 3,788 万 9,000 円でございます。これを歳入歳出差引額から差し引きました実質収支額は 1 億 4,616 万 7,030 円となっておりまして、このうち地方自治法第 223 条の 2 の規定による積み立てでございますが、1 億円を財政調整基金へ積み立てすることとしております。

それから、次に 229 ページをお開きください。議案第 37 号、平成 19 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての決算状況の説明でございます。本事業会計は、住宅新築等に要する資金の貸付事業でございまして、現在は貸付金の回収のみとなっております。

決算の状況でございますが、歳入総額 5,114 万 2,398 円、歳出総額 4,879 万 3,680 円、差引残額 234 万 8,718 円、翌年度繰越額 234 万 8,718 円となっております。

次に、歳入合計でございます。次のページをお開きください。230 ページでございます。調定額 1 億 4,470 万 8,611 円、収入済額 5,114 万 2,398 円、収入未済額 9,356 万 6,213 円となっております。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。

4 款、諸収入をご覧ください。貸付金の回収額でございます。収入済額 2,119 万 6,983 円、収入未済額は 9,356 万 6,213 円となっております。収入未済額につきましては、対前年 105 万 5,713 円の増加となっておりまして、年々の増加をしておる状況でございます。監査委員意見書にもありますように、なお一層の徴収努力が必要となっております。

次に、歳出の状況でございます。

次のページ、232 ページをお開きください。歳出合計でございますが、支出済額 4,879 万 3,680 円、不用額 54 万 8,320 円となっております。

主な歳出の状況でございますが、1 款、総務費は支出済額 2,534 万 6,300 円となっております。対前年で 2,495 万 4,125 円の増加となっておりまして、これは 18 年度からの繰越金に相当する金額を一般会計へ繰り出したことによります。

2 項、公債費は支出済額 2,344 万 7,380 円となっております。公債費につきましては年々減少をしておりまして、18 年度に比べ 617 万 2,794 円の減少を致しております。

それから、不用額につきましては 1 款、総務費で 24 万 6,700 円の不用額となっております。これにつきましては、債権回収のための研修費について研修会が開催されなかったことによりまして、その経費が不用となつたことなどでございます。

続きまして実質収支でございますが、246 ページをお開きください。この実質収支に関する調書でございますけれども、積立金を生じておりませんので、歳入歳出等数値は先ほど申し上げたものでございますので、省略をさせていただきます。

これから以降の特別会計決算の説明で、実質収支に関する調書につきましては、積立金を生じている会計のみご説明をさせていただきますので、ご了承ください。

次に、247 ページをお開きください。議案第 38 号、平成 19 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算でございます。決算状況でございますが、歳入総額 2,335 万 2,128 円、歳出総額 2,301 万 4,200 円、差引残額 33 万 7,928 円、翌年度繰越も同額となっております。

次に歳入の状況でございますが、次のページをお開きください。歳入合計です。調定額 2,376 万 2,128 円、収入済額 2,335 万 2,128 円、収入未済額 41 万円となっておりまして、収入未済額につきましては 18 年度の 12

万円から 19 年度では 41 万円と、年々に増加をしております。

主な歳入につきましては 3 款、諸収入で収入済額 2,173 万 2,000 円となっております。これは貸付者からの返還金でございます。

また 4 款、繰入金では 18 年度に組み立てました基金から 150 万円の繰り入れを行っております。

次に歳出でございます。

次のページ、250 ページをお開きください。歳出合計ですが、支出済額 2,301 万 4,200 円、不用額 1 万 2,800 円となっております。

主な歳出につきましては、1 款、事業費で 2,301 万 4,200 円となっておりまして、このうち 19 年度の奨学資金貸付金は 2,298 万円で、貸付者の内訳につきましては大学生が 47 名、高校生が 22 名の合計 69 名となっております。貸付者数もわずかずつ増加をしておりまして、対前年で 12 名増加をしております。

不用額につきましては、大きなものはございません。

次に 263 ページをお開きください。議案第 39 号、平成 19 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算でございます。

決算状況でございますが、歳入総額、歳出総額ともに同額の 17 億 6,099 万 1,464 円となっており、差引残額ゼロでございます。

次のページへお開きください。264 ページでございます。歳入合計でございますが、調定額 17 億 6,099 万 1,464 円、収入済額も同額でございます。

次のページ、266 ページをお開きください。歳出合計ですが、支出済額 17 億 6,099 万 1,464 円、不用額 1,716 万 8,536 円となっております。なお、この不用額の主なものにつきましては、勤勉手当の評価結果および時間外手当の減少などによるものでございます。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上されました特別職 4 名、一般職 224 名の人事費を一括処理しております。事務の効率化を図るためにこの会計を設けているものでございまして、この決算額は各会計に計上された人事費が集計されたものとなっております。なお、決算額は 18 年度と比較致しまして 6,107 万 7,517 円の減額となっており、率に致しまして 3.35 パーセントの減少となっております。

次に、227 ページ（後段にて訂正あり）をお開きください。議案第 40 号、平成 19 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。失礼しました。ちょっと、ページを間違えたようございます。277 ページの国民健康保険でございます。いいでしょうか。

決算状況でございます。歳入総額 19 億 6,321 万 4,541 円、歳出総額 18 億 9,174 万 9,429 円、差引残額 7,146 万 5,112 円、うち基金繰入金 6,905 万 7,805 円、翌年度繰越金 240 万 7,307 円となっております。

次のページ、278 ページをお開きください。歳入合計、1 番下にあります歳入合計でございます。調定額 20 億 3,693 万 3,233 円、収入済額 19 億 6,321 万 4,541 円、収入未済額 7,371 万 8,692 円となっております。

次に主な歳入の状況でございますが、1 款をご覧ください。1 款の国民健康保険税につきましては、収入未済額が 7,323 万 492 円と多くなっておりまして、18 年度と比較を致しまして 498 万 1,910 円の増加を致しております。滞納額は年々増加しておる状況でございまして、今後一層の徴収努力が必要となっております。

また、8 款の繰入金でございます。収入済額 1 億 9,986 万円でございますが、法定の一般会計からの繰り入れでございまして、財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れはございません。

次に歳出でございます。

282 ページをお開きください。歳出合計でございます。歳出合計で支出済額 18 億 9,174 万 9,429 円、不用額

1億455万571円となっております。歳出につきましては、歳出総額で前年度に比べ8,859万6,288円増加を致しております。

続きまして、主な歳出の状況でございます。手前の280ページへお返りください。主な歳出でございますが、2款、保険給付費でございます。支出済額11億9,660万6,426円となっておりまして、歳出全体の63.25パーセントを占めております。

国民健康保険の年間平均の受給者数でございますけれども、5,180人で、一人当たりの費用額でございますが、27万2,492円となっております。対前年で比較致しますと、受給者数は18年度より20人減少をしております。しかしながら、一人当たりの費用額につきましては1万34円増加を致しており、率に致しまして3.82パーセントの増加となっております。

また、この保険給付費の中に3項、出産育児一時金と4項、葬祭費があります。国民健康保険の被保険者の出生は13人、死亡は134人となっております。なお、黒潮町全体での出生は57人、死亡は185人でございました。

それから、不用額の状況につきましては1款、総務費におきまして702万2,611円であります。主なものにはシステム改修費を一般会計で一括して行ったことによるもの、また保険給付費から5款、共同事業拠出金に係る不用額につきましては、見込額から少なくて済んだ結果となっております。

次に実質収支に関する調書でございますが、316ページをお開きください。歳入総額でございます。19億6,321万4,541円、歳出総額18億9,174万9,429円、歳入歳出差引額7,146万5,112円、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロでございます。実質収支額7,146万5,112円、このうち地方自治法233条の2の規定による基金繰入金は6,905万7,805円と致しまして、国民健康保険財政調整基金へ積み立てることと致しております。

次に、317ページをお開きください。議案第41号、平成19年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

歳入総額9,125万4,463円、歳出総額9,082万1,421円、差引残額は43万3,042円、翌年度繰越も同額となっております。

次のページ、318ページをお開きください。歳入の状況でございますが、歳入合計でございます。調定額が9,139万9,543円、収入済額9,125万4,463円、収入未済額14万5,080円となっております。

続きまして歳入の主なものでございますが、本会計の歳入で主要な歳入でありますのは、1款の診療収入であります。収入済額8,063万4,791円の収入となりました。対前年で1,133万6,307円増加を致しております。

それから、5款の繰入金でございます。繰入金は800万円を財政調整基金から繰り入れ致しております。

次に歳出でございますが、320ページをお開きください。次のページでございます。

歳出合計でございます。支出済額9,082万1,421円、不用額426万2,579円となっております。

主な支出の状況でございますが、歳出で主なものは1款、総務費、総務管理費。それから2款、医業費であります。2款、医業費では支出済額4,534万7,864円となっており、対前年で853万2,282円、率にして23.17パーセントの増加を致しております。この結果、歳入で説明致しましたように、基金の繰り入れを行い対応をした結果となっております。基金からの繰り入れにつきましては、15年度以降にこのような対応が続いておりまして、19年度末の基金残高は1,882万2,826円となっております。

それから、不用額の合計でございますが、426万2,579円でございますが、主なものにつきましては1款、総務費で218万9,563円となっており、1項、総務管理費での診療所施設警備に係る業務委託費での契約額の

件、また2款、医業費での不用額188万6,136円でございますが、平成19年度からの医師の交代により、使用する薬剤の違い等によるこの増加に対応するため、予算は多少幅を持った措置をしておりましたが、その当初の予想を下回ったための不用額がまあ生じたことなどによります。

なお、歳入歳出の詳細につきましては事項別明細書をご確認ください。

次に、341ページをお開きください。議案第42号、平成19年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

歳入歳出総額ともに同額で、18億9,299万2,283円となっております。差引残額はゼロとなっております。

次のページ、342ページをお開きください。歳入の状況でございます。歳入合計で調定額18億9,299万2,283円、収入済額も同額で、収入未済額もゼロでございます。

続きまして主な歳入の状況でございますが、本会計の歳入につきましては診療報酬支払基金、国、それから県、市町村、それぞれ負担割合が決まっておりまして、歳入、収入済額ご覧のとおりでございますが、歳入総額では対前年1億2,248万5,641円の減少となっております。

次に歳出でございます。

次のページ、344ページをお開きください。歳出合計でございます。支出済額18億9,299万2,283円、不用額2億3,565万9,717円となっております。

主な歳出の状況でございますが、歳出で主なものは2款、医療諸費でございまして、支出済額18億4,992万5,477円となっております。これは対前年で1億4,896万6,666円の減少となっております。

19年度の年間平均受給者数は2,635人となっておりまして、対前年で118人減少を致しております。また、一人当たりの費用額につきましては69万7,006円となっておりまして、上昇傾向にありました一人当たりの医療費は近年にない減少となりました。

それから不用額の合計でございますが、2億3,565万9,717円となっておりまして、主なものは2款、医療諸費で2億3,510万5,523円となっております。この不用額につきましては、受給者数や一人当たりの医療費が当初の見込みを下回った結果などによるものでございます。

このほか歳入歳出詳細につきましては、事項別明細書をご確認ください。

次に、363ページをお開きください。議案第43号、平成19年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

歳入総額12億2,485万1,309円、歳出総額12億1,641万251円、差引残額844万1,058円、翌年度繰越額も同額となっております。

次のページ、364ページをお開きください。歳入の状況でございますが、歳入合計で調定額12億2,846万9,459円、収入済額12億2,485万1,309円、不納欠損額4万3,200円、収入未済額357万4,950円となっております。

主な歳入の状況でございますが、1款、保険料でございます。1款、保険料につきましては、収入済額1億6,925万4,350円となっておりまして、不納欠損額4万2,900円、これは4件でございます。収入未済額が348万7,550円となっております。

収入未済額につきましては、18年度と比べますと16万9,450円と、わずかではありますが減少を致しております。

また7款、繰入金でございます。7款、繰入金の1項、一般会計繰入金の収入済額1億9,304万2,411円につきましては法定の繰入金でございまして、一般会計から財源を補う2項の財政調整基金からの繰入金は、繰り入れはありませんでした。

次に歳出の状況でございます。

次の 366 ページをお開きください。歳出合計で支出済額 12 億 1,641 万 251 円、不用額 1,817 万 1,749 円となっております。

歳出の主なものにつきましては 2 款、保険給付費で支出済額 11 億 952 万 920 円となっております。これは対前年で 3,391 万 3,799 円の増加となっております。

また、19 年度の 1 号被保険者数につきましては 4,515 人で、対前年 43 人の増加となっております。サービス利用者数は 563 人でございました。

それから、不用額は合計で 1,817 万 1,749 円となっておりますが、主なものは 2 款、保険給付費でございまして、1 項、介護サービス等諸費などの保険給付費が見込額を下回った結果によるものなどでございます。

歳入歳出詳細につきましては、事項別明細書をご確認ください。

それから次に、403 ページをお開きください。議案第 44 号、平成 19 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

本会計は平成 19 年度より設置されました会計でございまして、介護保険に係る予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるよう運営をしておるものでございます。

それでは決算状況でございます。歳入総額 1,585 万 7,981 円、歳出総額 1,585 万 7,547 円、差引残額 434 円、翌年度繰越も同額となっております。

次のページ、404 ページをお開きください。歳入合計でございます。調定額 1,585 万 7,981 円、収入済額も同額で、収入未済額もゼロとなっております。

主な歳入でございます。1 款、サービス収入でございます。収入済額 169 万 5,500 円、それから 2 款、繰入金で収入済額 1,416 万 2,481 円でありまして、1 款のサービス収入につきましては要支援認定者の利用状況で決まりますが、利用契約の状況は 60.4 パーセントとなっておりまして、今後の事業普及が課題となっております。

次に歳出でございます。

次のページ、406 ページをお開きください。歳出合計で支出済額 1,585 万 7,547 円、不用額 49 万 3,453 円となっております。

主な歳出につきましては 1 款、総務費で、人件費が主なものとなっております。

不用額につきましては、各費目での経費節減の結果となっております。

次に、419 ページをお開きください。議案第 45 号、平成 19 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

この事業は平成 13 年 4 月に蟻川地区、平成 15 年 4 月に出口地区が供用開始され、現在に至っておるところでございますが、19 年度も加入戸数率が低迷を致しております、事業運営に一般会計からの繰り入れを行ながらの決算となっております。19 年度中での両地区の新規加入戸数は蟻川地区、出口地区、それぞれ 1 戸増となっておりまして、今後もなお一層の加入促進を図る必要があります。

それでは決算状況でございますが、歳入総額 3,614 万 6,765 円、歳出総額 3,557 万 922 円、差引残額 57 万 5,843 円、翌年度繰越も同額となっております。

次のページ、420 ページをお開きください。歳入総額でございます。調定額で 3,615 万 440 円、収入済額 3,614 万 6,765 円、収入未済額 3,675 円となっております。

歳入の主なものでございますが、2 款の使用料及び手数料でございます。収入済額 628 万 7,830 円となつて

おります。収入未済額につきましては3,675円と、前年の10万円を大幅に圧縮できました。

また3款、繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で2,900万円となっており、対前年で800万円の増加となっております。

次のページをお開きください。歳出の合計でございます。支出済額3,557万922円、不用額132万9,078円となっております。

主な歳出は2款、公債費で支出済額2,740万4,399円となっておりまして、対前年で786万8,265円の増加となっております。

それから、不用額の合計132万9,078円でございますが、主なものは1款2項の農業集落排水施設費で、排水維持費が当初の見込みを下回ったことによります。

次に、437ページをお開きください。議案第46号、平成19年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況でございます。

この事業も平成13年4月に供用開始をされまして、現在に至っているところでございますが、この加入戸数の低迷が続いております。19年度の新規加入戸数はなく、19年度末の加入戸数は20戸で、加入戸数率は39.2パーセントとなっております。事業運営に一般会計からの繰り入れを行いながらの決算となっております。本事業におきましても、今後もなお一層加入促進を図る必要があります。

それでは決算状況でございます。歳入総額919万749円、歳出総額918万243円、差引残額1万506円、翌年度繰越額も同額となっております。

次のページをお開きください。438ページでございます。歳入の合計でございます。調定額919万749円、収入済額919万749円、収入未済額はゼロとなっております。

主な歳入でございますが、2款、使用料及び手数料でございます。収入済額80万40円となっております。

また、3款の繰入金につきましては一般会計からの繰入金で、収入済額832万8,000円となっております。

次のページをお開きください。歳出の状況でございますが、歳出合計で支出済額918万243円、不用額55万757円となっております。

主な歳出は2款、公債費で支出済額798万4,910円となっております。

不用額につきましては、大きなものはございません。

次に、455ページをお開きください。議案第47号、平成19年度黒潮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

歳入総額2億1,070万3,216円、歳出総額2億1,069万3,260円、差引残額9,956円となっておりまして、翌年度繰越額の9,956円につきましては、本特別会計は平成19年度をもって廃止をし、水道事業特別会計へ統合致しておりますので、この残額につきましては平成19年度黒潮町水道事業特別会計に繰り入れることと致しております。

それではまず歳入の状況ですが、次のページをお開きください。456ページでございます。歳入合計でございます。調定額2億1,366万4,636円、収入済額2億1,070万3,216円、収入未済額296万1,420円となっております。

主な歳入の状況でございますが、1款、事業収入でございます。1款、事業収入の収入済額は6,097万1,445円、収入未済額は290万5,520円となっておりまして、この収入未済額は全額が前年度からの滞納繰越分でございます。

次に5款、県支出金でございます。3,870万円は、伊興喜地区簡易水道整備事業の補助金であります。

また 8 款、繰入金でございます。8 款、繰入金は収入済額 5,145 万 3,352 円となっておりまして、このうち 387 万 5,000 円は財政調整基金からの繰り入れとなっております。

また 11 款、町債でございますが、収入済額 5,130 万円となっております。これにつきましては、伊與喜地区の水道整備事業に係る過疎債ならびに簡水債でございます。

次のページ、458 ページをお開きください。歳出の状況でございます。

歳出合計で、支出済額 2 億 1,069 万 3,260 円、不用額 698 万 2,740 円となっております。

歳出の主なものにつきましては 2 款、建設事業費で、支出済額 9,557 万 6,705 円となっており、伊與喜地区の簡易水道整備工事の関連費となっております。

それから、不用額の合計 698 万 2,740 円でございますが、主なものは 1 款 1 項の事業費で、突発的な緊急工事に対応する工事がなかったこと、また 2 項、給水費で水道使用量の減少で電気料が少なく済んだことなどによります。なお、19 年度の給水世帯は 1,673 世帯で、給水人口は 4,264 人となっております。

以上が各会計の決算状況でございますが、479 ページ以降は財産に関する調書となっております。この財産に関する調書につきましては、詳細の説明は省略させていただきますので、後でご確認をお願いを致します。

以上、給与特別会計を除きました 11 会計の歳出決算額の総額は 124 億 1,971 万 3,178 円となっております。なお、19 年度におきましては 18 年度同様に資金繰りのための一時借入金は行っておりませんので、報告を致します。

以上で、議案第 36 号から 47 号までの各会計の決算状況についてご説明を終わらせていただきます。

失礼しました。財産に関する調書のページを言い間違えておったようでございます。

(議長より「479」との発言あり)

479 ページ以降が財産に関する調書でございますので、後でご確認をお願いを致します。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

この際、10 時 35 分まで休憩致します。

休憩 10 時 21 分

再開 10 時 35 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは、続きまして議案第 48 号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。

この条例改正は、公庫の予算及び決算に関する法律の改正に伴い、条例の字句を改正しようとするものです。

すいません、なおページ 14 ページと 15 ページをお開きください。この公庫の予算及び決算に関する法律の改正前には、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫および沖縄振興開発金融公庫の 5 つの金融公庫がありましたので、法律の規定を運用しておりましたが、改正後は沖縄振興開発金融公庫のみとなったため、直接金融公庫の名称を記載する改正内容となっております。なお、この改正による本町への影響は特にありません。

続きまして議案第49号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。

ページ16、17ページをお開きください。この条例改正につきましても、先の議案第48号と同じ内容でございまして、公庫の予算及び決算に関する法律の改正に伴い字句を改正しようとするものでございます。内容的には先ほど述べたとおりでございますので、省略させていただきます。なお、この件につきましては簡単な改正になっておりますので、新旧対照表は付けておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（松本輝雄君）

おはようございます。

それでは、議案第50号についてご説明を申し上げます。

ページですね、18、19となります。黒潮町税条例の一部を改正する条例についてご説明致します。本条例の一部改正は、寄付金控除について6月定例議会におきまして一部改正により1号、2号により地方公共団体等および日本赤十字社への寄付金控除指定をしておりますが、今回の一部改正は所得税法施行令217条各号に該当する寄付金控除について、指定の追加を行うものです。

その中で本町で該当を致しますのは、同法第1項第5号に規定する社会福祉法人への寄付金が指定の対象となりますので、これを追加するものでございます。なお、追加する法人につきましては、下の別表に掲げております土佐七郷会と黒潮町社会福祉協議会が指定の対象となりますので、よろしくお願ひ致します。

それから、議案第51号に移りまして、ページ21ページになります。議案第51号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明致します。

第23条第3項を削るとしておりますが、この3項で国民健康保険税の2割軽減について、申告制としてきておりました。が、これが改正され、前年所得で判定することとしたため、一部改正をするものでございます。なお、この一部改正により、申告書の提出がない方については2割軽減の適用ができませんでしたけれども、該当する方につきましてはシステムで自動的に軽減となりますので、被保険者に不利益を与えるものではございません。

どうかよろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

それでは議案第52号、黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明致します。

22ページ、23ページをお願い致します。内容は、第4条第1項中35万円を38万円に改めるということでございますが、内容と致しましては、この3万円につきましては21年1月より産科医療補償制度が成立され、この産科医療補償制度というものは脳性まひの赤ちゃんが生まれた場合、医師の過失の有無にかかわらず患者側に補償金を支払う制度で、対象は身体障害が1から2級相当と診断された赤ちゃん、出生時の体重200グラム以上で、妊娠33週以上となっております。それにより、医療機関の負担金が1件3万円が予定されていて、それが出産費用に適用されると思われる所以、この3万円の改正にプラス致しまして、35万円を38万円に改めるものでございます。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

それでは、続きまして議案第 53 号、黒潮町立墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、24 ページ、25 ページをお願いしたいと思います。25 ページのありますように、第 6 条第 1 項中、納付しなければならないの次に、ただし、使用許可 10 年を経過した墓地の業務委託料手数料は、徴収しないことができる、を加える。

別表備考 4 中、消費税を加算するの次に、ただし、一区画につき一度業務委託手数料を支払ったものについては、この限りではない、を加える。

これは、旧佐賀町におきまして長畠 70 区画、そして舳坂 56 区画の共同墓地があります。契約時に永代使用料と別に年 3,000 円の業務委託料を頂いておりまして、これは 10 年間分でございます。3,000 円掛ける 10 年間で、3 万円を支払っていただいているわけでございますが、これを町は管理委託料としています。そして、その管理委託料を両管理組合へ委託をしておりまして管理をお願いしているわけでございますが、当面この 10 年間で頂きました 3 万円について、この墓地の管理ができるということでございますので、使用許可後 10 年を経過した墓地の業務委託料は徴収しないということにしたものでございます。

ひとつよろしくお願ひを致します。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

議案第 54 号、黒潮町企業立地促進条例の制定についてご説明させていただきます。

今後の企業立地の促進のために、今回条例制定を行うものです。制度の目的は、町内に工場等の新設または増設する場合に奨励措置を講ずることにより、雇用の拡大と産業振興を図ることを目的としております。ページの方はですね、27 ページ、28 ページに条例案を作っております。

工場用地や家屋などの投下固定資産が 3,000 万円以上で、かつ新規常時雇用者が 10 人以上、増設の場合は新規雇用を 5 人以上として、既存雇用者を含めて 10 人以上となる基準を満たす企業に対して、固定資産税の免税措置を講ずるものです。

奨励措置の期間はですね、課税されることとなった年度以降、5 年間を限度に免除できることと定めております。申請に基づき審査を経て決定することとしておりまして、施行規則を定めて運用することとしております。

現在本町では、半島振興法と過疎法の指定によりまして課税免除措置がありますが、今回は黒潮町全域を対象に新たに制度を設けるものです。

よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

澳本副長町。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは議案第 55 号、平成 20 年度の黒潮町一般会計補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。本予算につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 6,334 万円を追加致しまして、歳入歳出総額をそれぞれ 83

億4,188万6,000円に致したいとするものでございます。なお、第2表と致しまして明許繰越補正を致しておりますので、よろしくお願ひを致します。

それでは、歳出の方から説明をさせていただきます。

18ページをお開きください。第2款の総務費でございますが、一般管理費1,706万2,000円を補正を致しております。そのうち11節の需用費で300万円、消耗費で例規集の加条分を追加させていただきました。

次に、2目の人事管理費319万6,000円を追加致しております。主なものと致しまして、4節の共済費180万円、これは臨時職員の社会保険料の負担金を計上させていただいております。

8節でございますが、報償費でございます。これは139万6,000円でございますが、保育士の退職分でございます。旧佐賀の児童福祉協議会に在職致しました保育士が退職する場合には、在職期間を町の職員として在職した期間と見なすという、町と児童福祉協議会との確約を致しております。その分に対しまして、退職手当組合加入期間の支給額の差額分を町が負担をするということでございます。あと、旧佐賀町におきましては、あと1名います。それから、旧大方町の場合には、もう全然ございません。ありません。すべてこの退職者の分についてはもう、旧大方町はもう済んでおります。

それから、3目の財産管理費462万5,000円でございますけれども、15節の工事請負費405万5,000円、これは集会所にかんする工事でございまして、鞭のマイク放送、蟠川のふれあいセンター（後段にて訂正あり）の外壁、芝のマイク放送、大屋敷の集会所の犬走り等の工事でございます。

それから19節にまいりまして、負担金補助及び交付金、これは57万円。集会所にかんする補助分でございます。伊興喜の集会所のマイク放送、市野々川の集会所のマイク放送、拳ノ川集会所の排水路等の分でございます。

6目の企画費477万8,000円でございますが、19節の交付金、これは477万8,000円。公共交通バスの補助金でございます。

次に11目の情報化推進費5,110万5,000円につきましては、主なものと致しまして13節の委託料、このうち情報基盤整備調査、いわゆる実施設計の委託料でございます。4,000万円を計上致しております。

次に12目、20ページでございますが、12目の国土調査費でございます。これは予算の組み替えを致しております。賃金と委託料、これを減額致しまして、18節の備品購入費210万円に充当致しております。

それから、3款の民生費でございますが、1目の社会福祉総務費633万1,000円を追加補正を致しております。そのうち20節の扶助費につきましては、ひとり親家庭医療費助成金でございますが、当初見込額よりも増えてきたということでございます。

次に24ページにまいりまして2項、老人福祉費、1目の老人福祉総務費806万1,000円を追加致しております。そのうち20節の扶助費でございますが、老人保護措置と致しまして803万9,000円を計上致しております。これは当初、12名を予算化しておりましたが、4名増えることによる予算でございます。

次に25ページにまいりまして、3項の児童福祉費、3目の児童福祉施設費142万9,000円を追加補正を致しております。その13節の委託料でございますが、375万6,000円。これは広域入所の分でございまして、協定書に基づく広域の保育でございます。四万十市の保育所4カ所ございますが、ここに8名、ひかり保育所に3名、窪川の保育所に2名、入所しております。当初12名の見込みでございましたが、5名増えてきたという予算でございます。

次に、4目の児童福祉施設建設費188万円を追加致しております。18節の備品購入費、これは仮称でございますが、中央保育所の調理器具の一式、それと園児用の食器160人分を補正をしております。

次に 26 ページにまいりまして、4 款の衛生費、1 項の保健衛生費でございます。そのうち 6 目の環境衛生費 1,330 万円を追加致しております。これは、13 節の委託料 418 万 4,000 円と 15 節の工事請負費 418 万 4,000 円でございますが、これを組み替えを致しました。大変、当初計画致しましたボーリングの調査の結果でございますけれども、これは 8 カ所ボーリング致しまして、順調よう水が出ると、供給できるというふうな状況でございます。係の方では年内には給水を致したいということで、鋭意取り組んでおるところでございます。

それから 28 節の繰出金 1,330 万円でございますが、これは当初上水道債を計上、予算化しておりましたけれども、ヒアリングの段階で一般会計出資債を充当できるということになりましたので、この際一般会計出資債を計上させていただきました。なお、出資債につきましては、交付税に 50 パーセントの算定をされるという、大変有利な起債でございます。

それから 27 ページにまいりまして、2 目の塵芥処理費でございます。これは 19 節で負担金、幡多広域の市町村でございますが、これはクリーンセンターでございます。燃料費、いわゆるコークスですけれども、値上げがあったということで単価構成をされるものでございます。

それから、27 ページの 3 目のし尿処理費 300 万円でございます。この施設は平成 10 年の 3 月にしゅん工致しております。処理能力が現在の施設は 28 キロリットル、これ 1 日でございますけれども、これが最近、浄化槽の汚泥が大変増えてまいりまして、搬入量が処理能力を上回り、浄化槽の汚泥の搬入を規制をしなくてはならないというふうな、まあ状況になっております。

そこで、現在のし尿および浄化槽汚泥の必要処理能力を算出すると、日量 40 キロリットルとなりまして、現況の処理能力 28 キロに対し約 12 キロの処理能力が不足するということになりました。平成 20 年の 11 月の 19 日、増設のため関係の 4 集落との話し合いの中で、気持ちよく増設の承認をいただきました。そうしたことでの、21 年度の当初予算におきましては、処理能力日量 40 の増設を致したいということで、21 年度には当初予算を計画を致しておりますので、まあよろしくお願ひも致したいと思っております。

それから、このし尿の件ですけれども、工事の期間ですけれども、平成 21 年度の 5 月ごろから平成 22 年の 2 月ごろにまあ予定をしております。供用開始につきましては、22 年の 3 月には何とか供用開始ができるよう努力を致したいと、このように思っております。

28 ページにまいりまして、3 目の農業振興費 145 万 7,000 円につきましては、11 節の需用費、菌草生産施設の工事費でございます。クーラーユニット、熱交換器のファンモーターの交換等でございます。

それから、29 ページにまいりまして 3 項の水産業費、2 目の水産業振興費 123 万円でございますが、19 節では伊田漁協の船揚場のレールの修繕でございますが、鋼材の値上がりによるものの補正でございます。

次に 32 ページにまいりまして、6 款の住宅費、2 目の住宅建設費 528 万円を追加致しております。その主なものと致しましては、15 節の工事請負費 500 万円。これは、坂折の公営住宅の外壁工事を追加致したいとするものでございます。これはストック改善事業でございます。

次に 33 ページの大きなものと致しまして、9 款の消防費でございますが、3 目の消防施設費 860 万円を追加致しております。これは補正の理由と致しましては、現在大方庁舎と佐賀庁舎に設置致しております地震津波職員収集装置は、気象庁の緊急情報衛星同放システムを利用しておるところでございますが、このシステムが平成 20 年度までに運用を終了する予定ということになっておりますので、後継のシステムの設置を致したいという予算でございます。

次に 34 ページでございますけれども、教育委員会の費用でございますが、3 項の中学校費、1 目、学校管理費 240 万 8,000 円でございますが、これは 15 節で 89 万 7,000 円を計上しております。これは大方中学校の給

食配膳室の改修工事、主に手洗い場の改修でございます。

次に、18節の備品購入費 153万円につきましては、大方中学校の給食配膳用のテーブル、8教室3台を予定を致しております。

それから、3目の維持修繕費でございますが、11節でございます。47万3,000円につきましては、特定修繕費と致しまして大方中学校の洋式トイレの設置を致したいということで計上させていただきました。

以上が、主な歳出の予算でございます。

次に歳入でございますが、13節、これは町長の方から詳細説明を致しました。特に10款の地方交付税につきましては、全国の調整率の変更によりまして増額がされたということの地方交付税でございます。

あと、15ページの17款の寄附金でございますが、これ一般寄付金500万円、2目の総務費寄附金、ふるさと納税寄附金220万円を歳入として計上させていただきました。

それから16ページにまいりまして、18款の繰入金でございます。財政調整基金繰入金、これは減額致しまして428万3,000円を減額しております。

19款の繰越金3,616万7,000円を追加致しました。これは前年度の明許繰越分を計上させていただいたところです。

次に21款の町債費でございますが、7,960万円。これは主なものと致しまして、1目の総務債、3節では情報基盤整備事業費。この事業として合併特例債3,770万円を充当させていただきました。

次に5目の土木費でございますが、道路整備事業債と致しまして主なものとして池廻り2号線、過疎債を2,770万円を充当致したいとする予算でございます。

これが主な歳入でございます。

それと、明許の分でございます。9ページをお開きください。2款の総務費と致しまして情報基盤整備事業、予算全額4,000万円をすべて明許繰越を致しました。工期が相当かかりますと。それから調査業務、あるいはまたシステムの設計、成果品までいくと明許が必要ということになりましたので、この際、全額繰越明許とさせていただきました。

以上でございます。

なお、詳細につきましては付託されます委員会で詳細な担当主管課長の方から説明を致しますので、よろしくご審査をお願いします。

以上です。

私、説明の中でですね、工事、蜷川のふれあいセンターと言いましたけれども、湊川のふれあいセンターとございますので、ご訂正をさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田壯君）

それでは続きまして議案第56号、平成20年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について説明させていただきます。ピンクといいますか、この色のとこをお開きください。

この補正予算は、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ751万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ17億4,813万6,000円とするものでございます。

この会計では、職員の給与を集中処理することによって事務の簡素化、合理化を図るもので、水道事業会計

6人を除いた219人の給与を計上しております。

まず、7ページをお開きください。歳出の方から説明させていただきます。

1款、給与等集中処理費の1目、給与等集中処理費で751万6,000円を補正させていただきまして、17億4,813万6,000円とするものでございますが、今回の補正の主な内容でございますが、歳出の2節、給料では育児休業に伴う給料の減額が359万5,000円、また、3節の職員手当では、2名の勧奨退職等に伴う退職手当の増額1,283万2,000円、また育児休業等に伴う期末勤勉手当の減額が522万1,000円、それから時間外の減額が130万円などで、差し引き864万7,000円の増となっております。

4節の共済費では、共済負担率アップに伴う共済費の増額が843万7,000円、追加費用の負担率の引き下げによる追加費用の減額が587万7,000円などで、差し引き246万4,000円の増となっております。

これに伴う歳入は、まあ7ページに掲げておりますけれども、水道事業会計を除く一般会計、特別会計等それぞれの会計から、振替による収入を充当するということになっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

それでは議案第57号、平成20年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算補正第2号について、提案理由の説明をさせていただきます。黄色い予算書をお願いします。

補正理由は、11月までの退職高額療養費の実績から、1年間の必要額の算出による金額と、平成16年度から3年間の共同事業拠出金の実績から割り出された見込み数値、および人事異動による人件費の不足額を計上したもので、歳入歳出それぞれ3,584万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億7,137万3,000円とするものです。

歳出から説明させていただきます。

9ページをお願いします。1款、総務費の1項1目、一般管理費84万8,000円は、人事異動によります人件費分です。

2款、保険給付費、2項2目の退職被保険者高額療養費負担金として300万円を計上しております。

7款、共同事業拠出金の1項1目の高額医療費共同事業拠出金として、過去の実績による見込み額により1,200万円を計上しております。

10ページに移りまして、2目の保険財政共同安定化事業拠出金も、同様によりまして2,000万円を計上しております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

8ページをお願いします。5款1項1目、療養給付費等交付金として、先ほど高額療養費として計上致しました300万円を同じ金額を見込んでおります。

9款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金と致しまして84万8,000円を職員給与費分として見込んでおります。

2目、基金繰入金の2,959万5,000円は、歳出に対する不足分を見込んでいます。

10款、繰越金の1項1目、療養給付費交付金の繰越金240万5,000円は、19年度の繰越金です。

以上、よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。
佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

それでは議案第 58 号、平成 20 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計の補正予算について説明させていただきます。黄色の表紙の次のピンク、これがほんとのピンクですが、そのページをお開きください。

まず、1 ページをお開きください。拳の川診療所、直診から花田医師が個人開業医に移行したことによるもので、4月から 5 カ月間の診療収入から想定すると予算オーバーになることから、歳入歳出予算を 1,254 万 9,000 円追加して、歳入歳出予算の総額を 1 億 132 万 3,000 円とするものです。

次に、6 ページをお開きください。歳入からいかしていただきます。

歳入の 1 款 1 項 1 目の国保診療収入を 1,040 万 4,000 円増額、2 目の社会診療収入を 1,335 万 6,000 円増額、3 目の後期高齢者診療収入を 147 万 1,000 円減額、一部負担金収入を 1,232 万 5,000 円減額、5 目のその他の診療収入を 52 万 7,000 円増額して、5 款の 2 項 1 目の直診財政調整基金繰入金を 162 万 6,000 円増額等して、歳入歳出予算を調整したものです。

次に、7 ページをご覧ください。歳出の 1 款 1 項 1 目の旅費、役務費を全額減額し、委託料の保守点検等を減額して、花田医師への診療所運営委託料を 2,281 万 7,000 円追加し、差し引き 2,017 万円を計上し、次に 8 ページへ移っていただいて、1 款の 2 項 1 目、研究研修費すべてを減額、2 款 1 項 1 目の医療用器材費と、2 目の医療品衛生材料費をすべて減額して、歳入歳出予算の総額を 1 億 132 万 3,000 円として調整したものです。

以上です。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

それでは議案第 59 号、平成 20 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算補正第 2 号について、提案理由の説明をさせていただきます。オレンジ色の予算書をお願い致します。

補正理由は、平成 19 年度黒潮町介護保険特別会計予算の精算と、7 月までの給付実績を基に算出した補正予算で、歳入歳出それぞれ 1,070 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 5,767 万円とするものであります。

歳出から説明させていただきます。

11 ページをお願いします。1 款、総務費、1 項 1 目の一般管理費の 2、3、4 節は、人事異動に伴う減額です。13 節、153 万円は、介護保険法改正に伴うシステムの改修費です。内容と致しましては介護認定方法や、介護保険料の段階設定の細分化によるものでございます。

2 款、保険給付費、4 項 1 目、高額介護サービス給付費の 500 万円につきましては、11 月までの支払い状況から、不足する恐れが出てきたために増額するものです。

12 ページに移りまして、5 項 1 目の特定入所者介護サービス給付費の 230 万円につきましても、同様の理由でございます。

3 款、地域支援事業費、2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業費の共済費 34 万 3,000 円は、職員の共済負担金でございます。

5 款、基金積立金、1 項 1 目は、19 年度の精算によります 436 万 4,000 円を計上しております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

8 ページをお願いします。3 款、国庫支出金、1 項 1 目、介護給付費負担金として 146 万円と 2 項 1 目、調整

交付金の1節、現年度分64万7,000円は、決められた負担率により見込んでおります。

3目、地域支援事業交付金の2節、過年度分は、19年度の精算分の3万2,000円です。

4目、介護保険事業費補助金として67万3,000円をシステム改修分として見込んでおります。

4款、支払基金交付金、1項1目の介護給付費交付金、現年度分233万6,000円は、決められた率により見込んでおります。

2節の過年度分は、19年度精算分の307万9,000円です。

5款、県支出金、ちょっと途中から9ページになりますが、1目の介護給付費負担金、1節、現年度分91万2,000円は、決められた率により見込んでおります。

地域支援事業費の2節、過年度分は19年度精算分の1万6,000円でございます。

次が7款の繰入金、1項1目の介護給付費繰入金は145万3,000円の増額、4目、その他一般会計繰入金の事務費繰入金は、人件費の減によりまして163万1,000円を減額しております。

2項1目、介護給付費準備基金繰入金103万3,000円は、決められた率により見込んでおります。

8款、繰越金69万6,000円を19年度確定額により、基金積立金分として見込んでおります。

以上、よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは議案第60号、平成20年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算について説明させていただきます。最後からですね、2つ目の緑の表紙の予算書をお願いします。

まず1ページですけれども、この補正理由につきましては、農集のポンプ場のセンサーの水位計の故障によりまして修繕するものでありますと、今回補正予算90万円を計上させていただいたもので、歳入歳出それぞれ90万円を追加致しまして、歳入歳出の予算をそれぞれ4,042万3,000円とするものであります。

それでは、歳出から説明させていただきます。

7ページをお願いします。1款、農業集落排水費、2項1目、農業集落排水維持費の11節の需用費の中の修繕料でありますと、これはですね、90万円計上させてもらっているがはですね、先ほど申しましたようにポンプ場の水位計センサーの故障によるものです。

続きまして歳入の方ですが、上の6ページをお願い致します。歳入につきましては、一般会計からの繰入金32万6,000円とですね、繰入金57万4,000円による補正とさせていただいております。

よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、平成20年度黒潮町水道事業特別会計予算書補正第3号の説明をさせていただきたいと思います。色の方はこの色で、最後の予算書です。

まず1ページをお願いします。今回の補正の主なものはですね、上水道の方で上川口貯水池緊急遮断弁設置工事のですね、安全性をさらに向上させるためにですね、送水管の方の逆止弁の設置、それから緊急遮断弁工事でですね、澳本副町長の一般会計のところでもありましたけれども、企業債を借り入れる予定をですね、交付税の算定があります出資債が該当になったという部分です。

それから、仲分川の飲料水供給施設工事ですね、当初計画より井戸が少し遠くなりまして、その工事費が一部増額になりました。その部分の補正をさせていただきたいというものとですね、地方公営企業等の金融機構設立に伴う出資のものですが、一般会計からの出資ということになりますて、その部分水道会計からの減額というものですございます。

3ページの方をお願いします。3条予算と言われる、まあ施設を運営していく部分の予算でございます。主なものはですね、27節の路面復旧費ということで、水道工事をした場合にですね、舗装関係の部分が30万円、あとはですね、職員の異動による人件費の調整をしたものでございます。

4ページの方をお願いします。この部分も簡易水道部分ですね、職員の異動による調整でございます。

次に5ページの方になりますが、施設整備の方になりますけれども、資本的収入及び支出の方の説明をさせていただきます。

収入の方ですけれども、備考欄にありますようにですね、企業債を借り入れる予定をですね、先ほども説明致しましたが、他会計繰入金、まあ一般会計からの出資債で、水道会計としては繰り入れということになりますので、その方に対応さしていただきました。

それから、上川口の逆止水弁ですね、設置工事に国庫補助金を認められましたので、その補正でございます。

次に支出の方、6ページですが、内容的にはですね、今言いました補正の主なものをですね差し引きして、まあこのようになっておるというものですございます。ご確認願いたいと思います。

それから次にですね、9ページの方をお願いします。9ページの方に今年度期間のですね、今年度内の予定損益計算書を付けております。9ページから10ページにかけてありますのでご確認願いたいというふうに思いますが、補正前からですね、利益として42万5,000円の減額ということ、年度内の収益が減ということになっておりますが、それについてはですね、ちょっと戻りますけれども、ページで3ページ、4ページの資本的収支の関係ですが、その部分がですね、収支で42万5,000円支出の方が多くなりますので、それが損益計算書の方に反映されたというものですございます。

次に、11ページの方に予定の20年度末、平成21年3月31日予定のですね、貸借対照表を付けておりますので、ご確認願いたいと思います。

以上でございます。

それから続きまして、議案の方のページ、36ページをお願いします。議案第62号です。36ページです。議案第62号、黒潮町道路線の認定についてですが、この所はですね、まあ町長の方からも提案理由の説明がありました。通称鰐川線の国道との取り合い部分をですね、旧県道の方を払い下げをして、まあ町道に認定していきたいというものですございます。路線名と致しましては、鳥羽線ということで考えております。

それから整理番号が1万312(10312)となっておりますが、合併でですね、1万番代を大方地域、それから2万番代を佐賀地域で整理をしておりまして、1万312(10312)ということで、大方地域の312本目の町道ということでご理解いただきたいというふうに思っております。

あと、起終点はご覧いただきたいと思います。

それから延長は、参考資料の方にあります赤で書いておりますが、265メートルでございます。

以上です。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

最後になりましたけれども、議案第 63 号、幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について、説明させていただきます。

ページ 38 ページをお開きください。議案書、ページ 38 ページ。この規約改正は、幡多 6 市町村が、幡多広域市町村圏事務組合に出資をし設置している、幡多広域ふるさと市町村圏基金を総務省の取り扱い変更により取り崩しが可能となったことから、平成 21 年度以降において基金の取り崩しを可能とするため、幡多広域市町村圏事務組合規約を変更することによるものでございまして、地方自治法第 291 条の 3、第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ちなみに、現在のこの幡多広域ふるさと市町村圏基金の総額はですね、10 億円でなっております、そのうち県の補助金が 1 億円ございまして、その県の補助金 1 億円を除く各市町村の出資額は、四万十市が 2 億 7,968 万 4,000 円、宿毛市が 1 億 7,036 万 5,000 円、土佐清水市が 1 億 5,244 万 2,000 円、黒潮町が 1 億 6,070 万 9,000 円、大月町が 8,736 万 3,000 円、三原村が 4,943 万円となっておりまして、市町村の合計が約 9 億円となっておりまして、現在この額の半分を取り崩しましょうということで協議がなされております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11 時 38 分